

令和元年度第1回富士見市空家等対策協議会  
会議録

日時	令和元年9月9日(月)	開会 午前10時00分 閉会 午前11時00分
場所	富士見市役所2階市長公室	
出席者数	定数11名中 出席者9名	
出席者	委員	星野光弘市長、小島一浩委員、村田保委員、秋元昌希委員 酒井信子委員、清野善雄委員、内田剛久委員、吉田浩江委員 菅原史子委員 ※欠席 伊藤雅一委員、岩森靖委員
	事務局	落合建設部長、森田建設部副部長兼道路治水課長、高野建築指導課長 清水建築指導課主任、舎川建築指導課主事、須堯建築指導課主事
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度第1回富士見市空家等対策協議会次第</li><li>・富士見市空家等対策協議会委員名簿</li><li>・会場レイアウト(座席表)</li><li>・富士見市空家等対策協議会の概要について</li><li>・空家等対策事業について</li><li>・空家施策チラシ式(ワンストップ利活用相談・空家バンク・利活用補助金・除却補助金)</li><li>・空家の管理・活用ハンドブック</li><li>・富士見市空家等対策計画</li></ul>	
公開・非公開	公開(傍聴なし)	

会議事項

I 委嘱状交付式

星野市長より各委員へ委嘱状を交付

II 富士見市空家等対策協議会

1 開会

高野建築指導課長による進行で開会

2 市長あいさつ

令和元年度第1回協議会の開催に当たって星野市長があいさつを行った。

3 委員自己紹介・事務局職員紹介

委員名簿の順に各委員による自己紹介及び事務局職員の紹介を行った。

4 会長及び副会長の選出

落合建設部長の進行で、会長及び副会長の選出を行った。

互選により、会長を星野光弘市長、副会長を伊藤雅一委員で承認を得た。

5 会長及び副会長挨拶

星野会長があいさつを行った。

## 会 議 事 項

### 6 議事

#### ・富士見市空家等対策協議会の概要について

事務局より富士見市空家等対策協議会の概要について説明を行った。

(質疑なし)

#### ・空家等対策事業について

事務局より、空家等対策事業について説明を行った。

<質疑・意見等>

【委員】

発生抑制に向けた周知啓発として、発生抑制チラシを令和2年度の納税通知書に同封するとのことだが、空家所有者に空家バンクのチラシは送付しないのか。

【事務局】

チラシ作成の予算は今年度に計上しており、空家バンクを含む空家関連施策をまとめたチラシを作成し令和2年度の固定資産税の納税通知書に同封する予定である。また、平成29年度に行った空家所有者への意向調査に基づき、売却や賃貸等の活用を希望する所有者へ令和元年7月に除却補助金・空家バンク・ワンストップ利活用相談事業・空き家の持ち主応援隊のチラシを送付しており、空家の所有者や相続人からの問合せ等、一定の効果を得ている。納税通知書へのチラシの同封は、空家だけではなく固定資産の所有者全員へ一斉に送付するため、現状は空家ではない建物所有者に対して空家の発生を抑制する目的もある。

【委員】

利活用補助金に対して、住宅の最低面積の制限などはあるか。

【事務局】

面積の要件は設けていない。小規模の空家でも、子ども食堂や高齢者サロンへの転用であれば補助対象となる。また、建築基準法の改正により建築物の用途変更に係る建築確認申請が不要になる面積が100㎡以下から200㎡以下に緩和されており、用途変更を伴う空家の利活用のハードルが下がっている。

【委員】

除却補助金の実績に2件とあった。空家を解体してしまうと固定資産税の住宅用地特例が適用外となり固定資産税が上がってしまうが、固定資産税の減免などはやっているのか。

【事務局】

今回の2件は対象となっていないが、ハンドブックの裏面に記載があるとおり、空家除却補助金を利用して空家を除却した場合、除却後の土地に係る固定資産税・都市計画税については、住宅用地特例を適用した税額となるよう差額分を最長2年減免する制度も実施している。

【会長】

除却補助金のチラシにも固定資産税の減免のことを記載してほしい。

【委員】

利活用補助金は店舗や倉庫も対象となるか。

【事務局】

基本的には登記簿謄本等で確認することになるが、店舗等の用途を兼ねるものであってもその用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものであれば対象となる。したがって倉庫だけの場合は対象外となる。

## 会 議 事 項

【会長】

登記簿謄本がエビデンスとなるということだが、登記上は併用住宅等で使用実態が住宅の場合の取り扱いはどうするのか。

【事務局】

現地調査を行い実態を踏まえて柔軟に対応する。

### 4 その他

事務局よりH30年度の空家対策に係る相談件数、通知件数等の実績を報告した。

次回開催予定を令和2年1月末頃と説明した。

### 5 閉会

高野建築指導課長による進行で閉会